

監 第 21 号
令和3年8月6日

塩竈市長 佐藤 光樹 殿

塩竈市監査委員 福田 文弘
塩竈市監査委員 香取 嗣雄

決 算 審 査 意 見 に つ い て

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、令和2年度塩竈市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類、並びに基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その意見を別紙のとおり提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	2
第4	審 査 の 結 果	2
第5	決 算 の 概 要	3
1	決 算 総 括	3
2	一 般 会 計	5
1)	概 況	5
2)	歳 入	9
3)	歳 出	24
4)	む す び	35
3	特 別 会 計	37
1)	概 況	37
2)	会 計 別	39
(1)	交 通 事 業	39
(2)	国 民 健 康 保 険 事 業	43
(3)	魚 市 場 事 業	48
(4)	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	52
(5)	介 護 保 険 事 業	54
	(保険事業勘定、介護サービス事業勘定)	
(6)	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	61
(7)	北 浜 地 区 復 興 土 地 区 画 整 理 事 業	63
(8)	藤 倉 地 区 復 興 土 地 区 画 整 理 事 業	65
第6	実 質 収 支 に 関 す る 調 書	67
第7	財 産 に 関 す る 調 書	68
第8	基 金 の 運 用 状 況	71
1	海 難 ・ 交 通 遺 児 教 育 手 当 基 金	71

凡

例

- 1 各表中に用いた数値については、数値未満を四捨五入して表示した。よって、構成比において、合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。
「執行率」及び「収入率」の数値については、数値未満を切り捨てて表示した。
- 2 執行率は、予算額に対する決算額の比率である。
- 3 収入率は、調定額に対する決算額（収入済額）の比率である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「 - 」 ----- 該当値がないもの、算出不能又は無意味なもの
「 0 」 又は「 0.0 」 ----- 該当値はあるが、単位未満のもの
数値頭の「 △ 」 又は「 - 」 負数又は減数 例 (△0.12) (-0.12)

令和 2 年度塩竈市一般会計・特別会計決算 並びに基金の運用状況に関する審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計

令和 2 年度塩竈市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

1 令和 2 年度塩竈市交通事業特別会計歳入歳出決算

2 令和 2 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

3 令和 2 年度塩竈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

4 令和 2 年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

5 令和 2 年度塩竈市介護保険事業特別会計

1) 保険事業勘定歳入歳出決算

2) 介護サービス事業勘定歳入歳出決算

6 令和 2 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

7 令和 2 年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

8 令和 2 年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

3 附属書類

1 令和 2 年度一般会計並びに各特別会計決算事項別明細書

2 令和 2 年度実質収支に関する調書

3 令和 2 年度財産に関する調書

4 基金の運用状況を示す書類

1 令和 2 年度塩竈市海難・交通遺児教育手当基金

第 2 審査の期間

令和 3 年 7 月 1 日から同年 8 月 2 日まで

第3 審査の方法

審査は、市長から審査に付された令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係法令への準拠性、計数の正確性、予算執行の適正性等を関係諸帳簿と照合するとともに、必要に応じて関係者から説明を聴取などの方法により実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。

決算の概要及び意見は次に述べるとおりである。なお、審査の参考にするため「決算審査資料」を作成添付したので参照願いたい。